

建築確認等の申請手数料

東広島市に提出する建築確認、中間検査及び完了検査に係る申請手数料額は次の表の額になります。

●建築物の申請手数料

(単位：円)

【建築物】 床面積の合計 (㎡)	0	30 超	100 超	200 超	500 超	1,000 超	2,000 超	10,000 超	50,000 超
	30 以下	100 以下	200 以下	500 以下	1,000 以下	2,000 以下	10,000 以下	50,000 以下	
建築確認	7,000	13,000	19,000	26,000	46,000	65,000	190,000	310,000	600,000
中間検査	10,000	13,000	17,000	23,000	37,000	52,000	120,000	190,000	390,000
完了検査 (中間検査有)	10,000	12,000	16,000	22,000	38,000	53,000	120,000	200,000	400,000
完了検査 (中間検査無)	11,000	13,000	17,000	23,000	40,000	56,000	130,000	210,000	430,000

※ 1 計画変更確認申請は計画変更をしようとする部分の床面積の二分の一の面積で算定します。

●建築設備・昇降機・小荷物専用昇降機・工作物の申請手数料

(単位：円)

【建築物以外】	昇降機 建築設備	小荷物専用昇降機	工作物	計画変更		
				昇降機 建築設備	小荷物専用 昇降機	工作物
建築確認	19,000	9,000	13,000	10,000	5,000	7,000
完了検査	21,000	12,000	14,000			

○上記の手数料は平成24年4月1日以降に市の窓口提出される申請書に適用します。

○計画通知についても上記手数料を適用します。

○上記の表は手数料全てを記載したものではありません。その他の手数料については次のお問い合わせ先までお問い合わせください。

○お問い合わせ先

東広島市 都市部 建築指導課 TEL：082-420-0956 (ダイヤルイン)